

提案事業名	実施内容	予算額
住み継がれる 家づくり プロジェクト (町民への啓発活動)	町民向け セミナーの開催	60千円
空き店舗を活用 してチャレンジ! 起業・創業を 応援します	空き店舗物件を調査し、「川根本町空き店舗バンク」としてホームページ上に公表 「起業及び事業継続チャレンジ補助金」の交付 創業交流会の開催	2,000千円
サテライト オフィス & コワーキング スペース 拠点整備	川根本町観光振興センター3階をサテライトオフィスとして整備	-

昨年12月号の広報かわねほんちょうでお知らせしたとおり、お寄せいただいた提案内容をもとに、担当課での検討や、令和3年度予算編成における審査を経て、3件の提案が事業化されました。

今後も、より多くの町民の皆さんとの声を取り入れるように、広くまちづくりに参画していただけるよう、受付方法や募集時期、審査方法などを検討していきます。

提案をいただきました。

『千年のふるさとづくり』事業 (町民まちづくり提案事業) の検討結果を公表します

企画課 まちづくり推進室 ☎(56)2221

対象世帯	・令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に婚姻届を受理された夫婦 ・夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下 ・世帯所得400万円未満 ・県や町が実施する講座等を受講した夫婦 ※講座開始は、8月以降の予定です。
対象経費	・令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に支払った下記の費用 (1)住宅の購入費 (2)住宅の家賃(1ヶ月分のみ)、共益費、敷金、礼金、仲介手数料 (3)引越し費用
限度額	・夫婦ともに29歳以下 60万円 ・夫婦ともに39歳以下 30万円
申請期限	・令和4年3月31日

婚姻に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、未婚化及び晚婚化の抑制を図るために、結婚新生活支援補助金を交付します。

「川根本町結婚新生活支援補助金」

企画課 まちづくり推進室 ☎(56)2221

総合食料品店

魚 勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

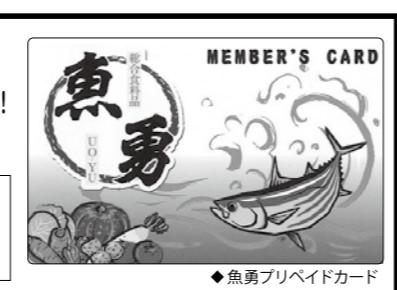
【お友達ポイント実施中!!】

皆さまのご近所に「移動手段がなくて当店にご来店できない」などお買物にお困りの方が多いいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率者の方へ茶娘ちゃんカードのお買物ポイントを5倍進呈させていただきます。

特典① いつもチャージ 1,000円単位からOK!
特典② いつもチャージ 金額の5%分をサービス!
特典③ 誕生日の10%割引!



◆



◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆